

## 第2回 一宮川流域治水協議会 流域対策の実施状況について (長柄町)

1. 長柄町部会
2. 徳増地区住民意見交換会
3. 水上地区住民意見交換会

# 1. 長柄町部会について

## 1. 設置目的

令和元年10月25日の大雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、一宮川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策である「流域治水」を令和11年度末迄に計画的に推進するため、長柄町における具体的な対策に関する協議・情報共有を行うことを目的とする。

## 2. 部会構成員

住民代表、アドバイザー（学識者）、県、長柄町  
詳細は、一宮川流域治水協議会 長柄町部会 規約のとおり

## 3. 第1回部会

### (1) 開催日時

令和3年5月31日（月） 15時～17時

### (2) 議論の概要

- ・ 上流域・支川で現状より被害が増加しないことを前提として、中流域の被害を軽減するために上流域・支川でできる限り貯める、ゆっくり流すことを検討する。
- ・ 先行して浸水対策を検討する地区について、支川最上流の水上川流域の地区、長柄町一宮川下流部の徳増地区の2地区とする。

## 2. 徳増地区意見交換会について

### 1. 出席者

徳増地区自治会役員、アドバイザー（学識者）、県、長柄町

### 2. 会議概要

#### (1) 開催日時

令和3年7月30日（金） 18時～20時

#### (2) 主な意見交換内容

- ・ 河川整備後、1/10洪水は氾濫させない事とするが、R1.10洪水は氾濫すること、既存家屋の床上浸水を防ぐために輪中堤を整備すること、輪中堤の外に新たに家屋が建築される際のルールを定めることで浸水被害リスクが増大しないようにすることについて説明があり、概ね了解が得られた。
  - ※ 年度末までに建築する際のルールをとりまとめることとし、技術的な検討にあたって、県建築指導課が全面的にバックアップする
- ・ 輪中堤の設計にあたって、逆に内水氾濫で床上浸水とならないようによく検討してほしい。
- ・ 徳増川の整備は町で行うこととなるが、治水対策事業として、県でどこまで対応できるのか国と協議するとともに、町から新たな事業創設などを要望する。
- ・ 次にいつ災害が来るか分からないので、早急な対策をしてほしい。
- ・ 具体的な設計が進んだ時点で、改めて説明会等を開催してほしい。

# 3. 水上地区意見交換会について

## 1. 出席者

長柄町水上地区自治会役員、長南町笠森・深沢住民、  
アドバイザー（学識者）、県、長柄町、長南町

## 2. 会議概要

### (1) 開催日時

令和3年7月29日（木）18時～20時

### (2) 主な意見交換内容

- ・水上地区は家屋は基本的に高い位置に立地している一方で、現状では農地等の遊水効果が機能しており、これを維持することとし、通常の河川整備は想定しておらず、浸水被害が残る家屋については、宅盤嵩上げや輪中堤などで対応する旨説明し、概ね了解を得た。
- ・河岸侵食のある箇所について護岸を整備してほしいとの意見があり、河岸流速等に応じて、必要がある箇所のみ整備する旨回答した。
- ・上流域の浸水被害が増加しない前提で、下流への負担を軽減させるため、新たに遊水池を整備するのではなく、もともと湛水するものの、家屋等の被害が生じない耕作放棄地等を生かして、湛水させる工夫を検討してほしい。また、これらの対策を推進実現するうえで、農林水産部を含めて、オール県庁として流域治水を検討してもらうことが必須である。